

# 平成18年2月教育委員会定例会会議録

## 付議事項

### 議案第65号 平成18年度学校教育指導の方針と重点（案）について

潰滝総務課長から、学校教育指導基本方針と重点を定めた案について、今回の改正は子どもの安全、食育、人権の三つを柱としていること、「はじめに」という項を設け、現代の子どもを取り巻く課題、豊かな人間性を育むことの重要を盛り込んでいることなどの説明があった。委員からは、委員協議会において長い時間をかけて話し合ってきた内容が反映されており、この方針を浸透させて十分に活用されたい、との意見が出され、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第66号 市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について

猪谷給与課長から、県人事委員会勧告に基づき、給料表の水準引き下げ、昇給基準の改正、手当の見直し等の給与構造改革を、平成18年度から実施するための条例改正についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第67号 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、教育職員免許状の申請手続きを簡素化するため、申請書の様式変更、身体検査書の検査項目の見直しを行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第68号 和歌山県文化財保護審議会委員の委嘱（案）について

### 議案第69号 和歌山県立近代美術館協議会委員の委嘱（案）について

### 議案第70号 和歌山県立博物館協議会委員の委嘱（案）について

#### 議案第71号 和歌山県立紀伊風土記の丘協議会委員の委嘱（案）について

藤井文化遺産課長から、議案第68号、議案第69号、議案第70号及び議案第71号について、各審議会・協議会において、任期の満了や欠員の補充による後任委員の委嘱（案）について説明があった。委員からは、男女共同参画社会推進のため、審議会等への女性の登用を図るといふ県の目標に沿った委員構成に留意されたい旨の意見が出された。また、複数の委員職が同じ人物に集中することがないように留意されたい旨の意見が出された。

文化遺産課長から、男女共同参画社会推進の必要性については理解しているが、分野によっては女性の適任者がいない場合がある。また委員職の重複も同様の理由により生じている場合があるが、これからも各方面で活躍中の方々から幅広い意見をいただけるような委員の委嘱に努めたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第72号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則（案）について

板橋県立学校課長から、県立高等学校の校名変更、学科の改編、併設型中高一貫校の設置に伴い、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第73号 平成18年秋叙勲候補者（体育・スポーツ）の推薦（案）について

森岡スポーツ課長から、本県の体育・スポーツの振興、発展に尽力した者1名を推薦したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

#### 議案第74号 和歌山県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則（案）について

県立学校課長から、通信制高等学校の協力校に置くこととされている連絡指導員及び面接指導講師に関し、任命の対象に協力校の講師を加え、人材の確保を図りたい旨の説明があった。また、陵雲高等学校の田辺教室及び新宮教室における同職を確保するた

めに、協力校を変更したい旨の説明があった。

委員からは通信制高等学校の現況についての質問が出され、県立学校課長から、多様な学びの形態を提供するという意味で必要性は高く、陵雲高等学校だけでも1,600名程度の生徒が学習しており需要は大きいとの説明があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第75号 和歌山県立高等学校入学者選抜に係る改善案について

県立学校課長から、県立高等学校入学者選抜に係る改善案概要の説明があった。主な変更点は、従来の推薦入学を廃止し、各校の特色を生かした前期選抜と、従来の一般入学に替えて後期選抜を行うこととするものである。改善の趣旨は、受検機会の複数化により主体的な進路選択を促進させること、特色ある高等学校づくりを進めること、中学校教育における一層の学力充実に資することであるとの説明があった。

委員からは、学校側が特色を出せるように、教科ごとの配点や検査時間に弾力性を持たせてはどうかとの意見が出された。県立学校課長から、5教科の学力検査を必ず実施するという枠組みの中で、さらに検討を加えたいとの回答がされた。

また、過度の受検競争を招くものにならず、生徒・保護者に不要な動揺を生じさせることがないように、十分に説明を行い、適切な進路指導を行えるよう指導して欲しいとの意見が出されたほか、専門学科の前期選抜者数については、影響を考慮して適正な割合を判断されたい旨の意見が出された。

県立学校課長から、詳細については今後も検討を加えることとし、なるべく早い時期に実施要項を定め、混乱のないように努めたいとの説明があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

#### 議案第76号 平成18年秋の叙勲候補者（教育功労関係）の推薦（案）について

総務課長から、長期にわたって本県の教育の充実に尽力し、多くの功績を残した6名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第77号 平成18年秋の褒章候補者（体育・スポーツ）の推薦（案）について

森岡スポーツ課長から、競技団体の役員を務め、競技の普及・振興、競技力の向上や指導者の育成等に功績のあった1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第78号 平成18年秋の叙勲候補者（学校保健関係）の推薦（案）について

山本健康体育課長から、学校歯科医を永年にわたり務め、児童、教職員の健康管理に多大な貢献のあった1名を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第79号 教職員の処分（案）について

小中学校課長から、中学校の校長、教頭及び教諭の5名を処分したい旨の報告があった。委員から、綱紀粛正に努められたい旨の意見があり、以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第80号 和歌山県スポーツ振興審議会委員の委嘱（案）について

スポーツ課長から、現在の同審議会委員16名が任期満了を迎えるにあたり、専門領域が重複している1名を減員し、15名を再任したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。